

川越市こども計画（素案）からの修正・変更のポイントについて

※第1章～第3章に大きな修正・変更箇所はありません。

1 第4章「ライフステージに応じた切れ目のない事業一覧」

【資料 2-3（机上配付）】

事業一覧については、市民目線で見やすい計画となるよう、本計画より新たに掲載することを考えております。計画（素案）では、ライフステージ別にはまとまっているものの、文字の羅列のみで見やすいとは言い難かったことから、相談等のカテゴリー別、及び対象年齢別に事業を明確化し、一見して分かるように図示しました。

2 第4章「掲載事業の目標等一覧」の掲載場所について

計画（素案）では、1と同様に市民目線で見やすい計画となるよう、巻末の参考資料にまとめて掲載する予定でした。しかしながら、同目標等に基づき、各掲載事業の進捗をフォローアップしていくことを鑑みると、目標値等は計画の重要な要素の一つであることから、参考資料ではなく、本編に掲載した方がより適切であると考え、第4章に移動いたしました。

3 第5章「教育・保育、地域子ども・子育て支援事業」について

第4回分科会の資料2「川越市こども計画量の見込みと確保方策について」でお示した内容から大きな修正・変更はありませんが、令和6年10月10日付 こども家庭庁からの事務連絡「第三期市町村子ども・子育て支援事業計画等における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版 ver.2）について（送付）」に基づき、子ども・子育て支援法の改正に伴い、地域子ども・子育て支援事業として新たに位置付けられた「妊婦等包括相談支援事業」及び「産後ケア事業」を追加いたしました。

以上